

2018年夏 Jヴィレッジ再始動へ

Jヴィレッジサポーター 大募集

あなたの力がJヴィレッジの復興に

We are J-VILLAGE Supporters



**スポーツの力を
復興につなげます**

Jヴィレッジ復興プロジェクト



福島県では、Jヴィレッジの再開に向けて寄附金を募集しています。

サッカーナショナルトレーニングセンター・Jヴィレッジは、東日本大震災の直後から原子力発電所の事故収束拠点として使用され、現在も休止しています。全天候型練習場や新宿泊棟など新たな魅力を備えた「新生Jヴィレッジ」の2018年夏の再始動へ向けて、全国のJヴィレッジサポーターの皆さんからの御支援をお願いします。

この寄附金は、ふるさと納税と同様に寄附控除の対象となります。

確定申告を行うことにより、2,000円を超える所得税と住民税について控除が受けられます。給与所得者でふるさと納税が5団体以内の場合は、「ワンストップ特例制度」がご利用いただけます。

あなたも、Jヴィレッジサポーターに。 福島県では、Jヴィレッジ復興寄附金を募集しています。

1 Jヴィレッジ復興プロジェクトについて



Jヴィレッジは、福島県双葉郡楳葉町・広野町にあるスポーツ施設です。サッカーナショナルトレーニングセンターとして、数多くの大会や合宿で利用され、「日本のサッカーの聖地」として愛されてきましたが、2011年3月11日東日本大震災により、福島第一原発の事故収束拠点となり、現在も営業を休止しています。

福島県では、Jヴィレッジの2018年夏一部再開、2019年4月全面再開を目指し、日本初となるグラウンド1面規模の全天候型練習場の整備をはじめ、Jヴィレッジが再びスポーツを愛する人が集い、スポーツの喜びを分かち合える場所とするため、復興プロジェクトを進めています。

2 Jヴィレッジ復興寄附金について

【個人の場合の寄付額】 2,000円～

- 寄附金をいただいた方全員に「Jヴィレッジサポーターカード」をお送りします。
- 1万円以上寄附金をいただいた方には、宿泊半額割引クーポン(寄附金1万円につき1枚)をオープン時期が決定しましたらお送りします。また、全天候型練習場の外壁にネームプレートを設置します。
- この寄附金は、ふるさと納税と同様に寄附控除の対象となります。

【団体・企業の場合の寄付額】

- 10万円以上寄附金をいただいた団体・企業様は全天候型練習場の外壁にネームプレートを設置します。



Jヴィレッジサポーターカード

3 お申し込み方法

【個人】

- STEP:1** お申し込み
web申込ページ(<http://www.jvillage.jp/>)もしくはお電話(Jヴィレッジサポーター事務局 TEL.0240-26-0111)でお申し込み
- STEP:2** 寄附金のお支払い
口座振込(東邦銀行・ゆうちょ銀行をご利用の場合は振込手数料無料)もしくはクレジットカード決済(2016年12月以降取扱開始)によりお支払いいただけます。
- STEP:3** 領収書・記念品等の送付
Jヴィレッジサポーター事務局から、領収書(福島県が発行)及びサポーターカード等をお送りします。
- STEP:4** 寄付控除の手続き(個人の場合)
確定申告を行うことにより、2,000円を超える所得税と住民税について控除が受けられます。
給与所得者でふるさと納税先が5団体以内の場合は、「ワンストップ特例制度」がご利用いただけます。

【法人】

- お申し込み** 福島県エネルギー課に直接お申し込みください。(024-521-7116)
- 寄附控除** 寄付金の全額を損金に算入することができます。

寄附金のお申込みは

Jヴィレッジサポーター事務局(株式会社日本フットボールヴィレッジ内)
TEL. 0240-26-0111 FAX. 0240-26-0112
<http://www.jvillage.jp/>



一般的なお問い合わせは

福島県企画調整部エネルギー課
TEL. 024-521-7116 FAX. 024-521-7912
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/list277-1007.html>



スポーツの力を
復興につなげます
Jヴィレッジ復興プロジェクト



Jヴィレッジ 復興

検索